

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
2025年度山陰本線小田・田儀間田儀跨線橋補修	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月7日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15番20号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。		103,621,000	-					
令和7年度一級河川斐伊川水系大橋川改修工事と都市計画道路松江熊野線新大橋及び取付道路の工事	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月30日	島根県 島根県松江市殿町1	1000020320005		一級河川斐伊川水系大橋川改修工事に伴い、都市計画道路松江熊野線新大橋について、附帯工事施工(改築)の必要が生じたので、橋梁管理者である島根県に工事を委託するため。		45,993,000	-					
令和8年度山陽本線尾道・糸崎間吉和跨線橋補修耐震補強工事	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-31	令和8年4月7日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15番20号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。		285,436,000	-					
山陰本線益田・戸田小浜間喜阿弥こ線橋補修(2026年度)	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-32	令和8年4月7日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15番21号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。		209,714,000	-					
津山線佐良山・津山口間血横断歩道橋補修工事(2026年度)	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-33	令和8年4月8日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15番22号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。		40,684,000	-					
2026年度宇野線備前西市・妹尾間米倉高架橋外1補修工事	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-34	令和8年4月8日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15番23号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。		140,429,000	-					
2026年度山陽本線玖波・大竹間一般国道2号岩国・大竹道路小方高架橋新設工事	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-35	令和8年4月7日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15番24号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。		24,433,000	-					
山陰本線米子・安来間御茶屋川路切下電線共同溝新設	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-36	令和8年4月1日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15番25号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。		57,156,000	-					
令和8年度宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	(一財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	5010405000762		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 当該システムの管理運営機関であり、本件を履行出来る唯一の相手方のため	2,942,892	2,942,892	100.00%					
令和8年度新聞「日刊建設工業新聞」購入	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	(株)日刊建設工業新聞社 中国総局 広島県広島市中区八丁堀11番28号	2010401021583		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本新聞を販売している唯一の相手方であるため	10,260	10,260	100.00%					単価契約 予定調達総額 4,199,280円

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度新聞「中建日報」購入	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	株式会社中建日報社 広島県広島市中区十日市町2-1-8	1240001006946		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 本新聞を販売している唯一の相手 方であるため	9,720	9,720	100.00%					単価契約 予定調達総額 4,315,680円
令和8年度新聞「日刊建設通信新聞」購入	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	(株)日刊建設通信新聞社 中国支局 広島県広島市中区上八丁堀8-23	9010001025367		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 本新聞を販売している唯一の相手 方であるため	10,260	10,260	100.00%					単価契約 予定調達総額 4,876,560円
令和8年度建設業情報管理システム電算処理業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	一般財団法人建設業情報管理センター 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号	5010005017785		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 本業務に利用可能なシステムを開 発・所有する唯一の相手方のため	55,000	55,000	100.00%					単価契約 予定調達総額 3,000,000円
令和8年度危機管理型水位計運用システム利用	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町1丁目3番地ニッセイ半 蔵門ビル	3010005000132		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 本システムを活用した河川情報に 関する災害時優先通信ができる唯 一の相手方のため	2,200	2,200	100.00%					単価契約 予定調達総額 7,000,000円
令和8年度建設業企業情報提供	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	一般財団法人建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3番地麹町スクエア	4010005000180		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 本件の実施に必要な各種情報を 集積し、適切に管理・提供できる 唯一の機関であるため	2,970,000	2,970,000	100.00%					
令和8年度官庁連絡等情報提供	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号	7010001018703		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 必要となる情報を24時間リアルタ イムで入手できるサービスを行っ ている唯一の相手方であるため	726,000	726,000	100.00%					単価契約 予定調達総額 8,712,000円
令和8年度工事・業務実績情報等登録	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月2日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号	4010405010556		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 工事・業務実績情報システムを開 発し、本件に必要な各種情報を網 羅的に収集、一元的に管理・提供 できる唯一の相手方であるため。	8,472,530	8,472,530	100.00%					
令和8年度建設副産物等情報提供	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月7日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号	4010405010556	公募	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 公募手続を実施した結果、他者の 参加意思表明がなかったため	5,478,000	5,478,000	100.00%					
令和8年度積算資料等掲載価格電子データ購入	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月7日	一般財団法人経済調査会 東京都港区芝5丁目34番2号	1010005002667	公募	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 公募手続を実施した結果、他者の 参加意思表明がなかったため	7,668,100	7,667,000	99.99%					
令和8年度建設物価等掲載価格電子データ購入	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月7日	一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号	6010005018675	公募	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 公募手続を実施した結果、他者の 参加意思表明がなかったため	8,175,200	8,175,200	100.00%					
令和8年度全国道路施設点検データベース施設情報提供	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中 洋一 広島県広島市中区上八丁堀6-30	令和8年4月8日	一般財団法人日本みち研究所 東京都江東区木場2丁目15番12号MAビル	8010605002135		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 「全国道路施設点検データベース」 の管理運営機関として選定されて おり、本件を履行できる唯一の相 手方のため	2,684,000	2,684,000	100.00%					

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
殿ダム貯水池における選択取水設備等を活用したアオコ抑制対策の検討	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長 竹田 佳宏 鳥取県鳥取市田園町4-400	令和8年4月20日	国立大学法人鳥根大学 鳥根県松江市西川津町1060番地	4280005002142	公募	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 包括協定7大学に研究シーズを要請し、研究予定教授の専門分野、研究実績及び研究シーズの整合性について総合的に評価を行った結果、他大学より優位であると判断したため	-	6,166,160	-					
一般国道9号道路建設事業への土砂利用に関する令和8年度(その1)委託契約	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 桐谷 文昭 鳥取県倉吉市福庭町1-18	令和8年4月8日	西日本高速道路株式会社中国支社 広島県広島市安佐南区緑井2-26-1	3120001112341		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 西日本高速道路(株)が施工する工事で発生した建設発生土を国施工事業で利用するため。	-	141,731,758						
一般国道9号道路建設事業への土砂利用に関する令和8年度(その2)委託契約	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 桐谷 文昭 鳥取県倉吉市福庭町1-18	令和8年4月8日	西日本高速道路株式会社中国支社 広島県広島市安佐南区緑井2-26-1	3120001112341		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 西日本高速道路(株)が施工する工事で発生した建設発生土を国施工事業で利用するため。	-	191,144,096						
一般国道9号道路建設事業への土砂利用に関する令和8年度(その3)委託契約	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 桐谷 文昭 鳥取県倉吉市福庭町1-18	令和8年4月8日	西日本高速道路株式会社中国支社 広島県広島市安佐南区緑井2-26-1	3120001112341		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 西日本高速道路(株)が施工する工事で発生した建設発生土を国施工事業で利用するため。	-	190,601,268						
2026年度国土交通省倉吉河川国道事務所管内道路橋点検	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 桐谷 文昭 鳥取県倉吉市福庭町1-18	令和8年4月23日	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部 広島県広島市東区上大須賀町15-20	1120001059675		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 鉄道事業法の規定により、線路内作業については、当該鉄道事業者しか実施出来ないため	-	24,816,000						
一般国道9号(北条道路)の改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(長瀬高浜遺跡)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長 桐谷 文昭 鳥取県倉吉市福庭町1-18	令和8年4月8日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1丁目220	7000020310000		埋蔵文化財調査については、文化財保護法第99条により地方公共団体が施行するとされているため。	-	112,837,000						
令和8年度一般国道9号安来電線共同溝(PFI事業区間)の引込管等の整備に関する委託契約	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 草野 真一 鳥根県松江市西津田2-6-28	令和8年4月23日	中国電力ネットワーク株式会社	5240001054140		共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく連系管路工事については、保安上電線管理者が工事を実施する必要があるため。	77,308,011	-	-					
令和8年度一般国道9号安来電線共同溝(PFI事業区間)の引込管等の整備に関する委託契約	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 草野 真一 鳥根県松江市西津田2-6-28	令和8年4月22日	NTTインフラネット株式会社	2010001063299		共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく連系管路工事については、保安上電線管理者が工事を実施する必要があるため。	44,628,482	-	-					
2026粘土国土交通省松江国道事務所管内道路橋梁点検	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 草野 真一 鳥根県松江市西津田2-6-28	令和8年4月20日	西日本旅客鉄道(株) 広島市東区上大須賀町15-20	1120001059675	-	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項 鉄道事業法の規定により、線路内作業に伴う線路閉鎖に必要となる有資格の保安要員による立会監督については、当該鉄道事業者しか実施出来ないため。	-	43,614,000	-					
令和8年度斐伊川水系大橋川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 出雲河川事務所長 藤原 真一 鳥根県出雲市塩冶有原町5-1	令和8年4月1日	株式会社建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号	7010001042703		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本システムは、当該業者によって開発者独自の開発思想と社内技術によって開発されており、当該業者以外に本システムを運用管理することはできないため。	4,345,000	4,345,000	100.00%					

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度斐伊川水系大橋川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 出雲河川事務所長 藤原 真一 島根県出雲市塩冶有原町5-1	令和8年4月7日	島根県教育委員会 島根県松江市殿町1	1000020320005		埋蔵文化財に関する事務は、地方自治法等に基づき都道府県等の教育委員会が管理執行することとなっているため。	-	157,181,874	-					
2026年度国交省浜田事務所管内道路橋梁点検(波子側道橋外4橋)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月1日	西日本旅客鉄道(株)中国統括本部 広島県広島市東区上大須賀町15番20号	1120001059675		鉄道事業法に規定により、路線内作業については、当該鉄道事業者しか実施できないため	-	30,549,000	-					
2026年度国交省浜田事務所管内道路橋梁点検(浜寄高架橋)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月30日	西日本旅客鉄道(株)中国統括本部 広島県広島市東区上大須賀町15番20号	1120001059675		鉄道事業法に規定により、路線内作業については、当該鉄道事業者しか実施できないため	-	12,273,000	-					
令和8年度一般国道191号益田西道路建設に伴う 埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月7日	島根県教育委員会 島根県松江市殿町1番地	1000020320005		文化財調査については、文化保護法第99条により地方公共団体が施行することとされているため	-	110,756,829	-					
土地借上料	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月7日	島根県土地開発公社 島根県松江市古志原4丁目1番1号	3280005000642		会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 三隅・益田道路の事業に係る残土置場としての借地として、島根県土地開発公社の土地を借上しているため。	-	5,152,002	-					
一般国道9号殿町電線共同溝の引込管等設備工事	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月22日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)西日本事業本部 中国事業部 広島市南区宇品神田3-12-11 NTT宇品神田ビル	2010001063299		共同溝の整備等に関する特別設置法に基づく連携管路工事については、保安上電線管理者が工事実施する必要があるため	-	44,723,773	-					
一般国道9号殿町電線共同溝の引込管等設備工事	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月21日	中国電力ネットワーク株式会社 広島県広島市中区小町4番33号	5240001054140		共同溝の整備等に関する特別設置法に基づく連携管路工事については、保安上電線管理者が工事実施する必要があるため	-	49,174,617	-					
環境DNA調査による河川環境定量目標設定手法の検討	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月1日	国立大学法人 山口大学 山口県山口市吉田1677-1	9250005001134		会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 包括的連携・協力に関する協定に基づく研究委託	-	17,331,600	-					

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応れ・応募者数	
Aを活用した樋門ゲート操作の自動化システム検討	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973	令和8年4月1日	国立大学法人 山口大学 山口県山口市吉田1677-1	9250005001134		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 包括的連携・協力に関する協定に 基づく研究委託	-	14,292,300	-					
令和8年度河川の水中カメラ画像とAIを活用した魚種の自動識別手法の開発	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 岡山河川事務所長 小平 剛弘 岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36	令和8年4月1日	国立大学法人 岡山大学学長 岡山県岡山市北区津島中一丁目1番1号	2260005002575		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 包括的連携・協力に関する協定に 基づく研究委託のため	-	2,002,000	-					
令和8年度高梁川酒津地区河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 岡山河川事務所長 小平 剛弘 岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36	令和8年4月7日	岡山県知事 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	4000020330001		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 埋蔵文化財調査については、文化 財保護法第99条により地方公共 団体が施行するとされているた め。	-	173,745,000	-					
非構造格子と深層学習を統合した内水氾濫を考慮したリアルタイム洪水予測・避難支援モデルの開発	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 岡山河川事務所長 小平 剛弘 岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36	令和8年4月22日	国立大学法人 岡山大学学長 岡山県岡山市北区津島中一丁目1番1号	2260005002575		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 包括的連携・協力に関する協定に 基づく研究委託のため	-	3,989,700	-					
一般国道53号(津山南道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 岡山国道事務所長 大畑 賢 岡山県岡山市北区富町2丁目19-12	令和8年4月9日	岡山県知事 伊原木 隆太 岡山市北区内山下2-4-6	4000020330001		埋蔵文化財調査については、文化 財保護法第99条により地方公共 団体が施行するとされているた め。	-	106,597,000	-					
宇野線備前西市・妹尾間米倉跨線橋外5点検	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 岡山国道事務所長 大畑 賢 岡山県岡山市北区富町2丁目19-12	令和8年4月7日	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員 中国統括本部長 佐伯 祥一 広島県広島市東区上大須賀町15-20	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内 作業については、当該鉄道事業者 しか実施出来ないため。	-	44,124,000	-					
一般国道317号生口島道路の管理に関する2026年度委託	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 福山河川国道事務所長 藤原 康史 広島県福山市三吉町4-4-13	令和8年4月1日	本州四国連絡高速道路(株)しまなみ尾道管 理センター所長 広島県尾道市向島町6904番	3140001024527		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 西瀬戸自動車道と一体管理を行う 必要があるため。	-	14,872,000	-					
令和8年度芦田川水質試験分析	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 福山河川国道事務所長 藤原 康史 広島県福山市三吉町4-4-13	令和8年4月1日	福山市上下水道事業管理者 広島県福山市古野上町15番25号	-		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 芦田川水系における水質汚濁防 止法に基づき実施する水質状況の 把握、水質事故等の迅速な水質分 析を目的として、福山市と協定を締 結しているもの。	-	24,819,586	-					
芦田川中下流部における魚類生息環境の創出に関する研究委託	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 福山河川国道事務所長 藤原 康史 広島県福山市三吉町4-4-13	令和8年4月7日	福山大学 広島県福山市東村町字三蔵985番地の1	3240005007939		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 中国地方整備局との包括的連携・ 協力に関する協定書により研究委 託を行っているもの。	-	4,000,000	-					
2026年度三次河川国道事務所道路橋点検	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 広島県三次市十日市西6-2-1	令和8年4月8日	西日本旅客鉄道(株) 広島県広島市東区上大須賀町15番20号	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内 作業については、当該鉄道事業者 しか実施出来ないため。	-	19,880,000	-					
令和8年度 灰塚ダムにおけるアオコ対策および下流水質改善に関する研究委託	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 広島県三次市十日市西6-2-1	令和8年4月20日	国立大学法人島根大学 島根県松江市西川津町1060	4280005002142		国立大学法人島根大学と中国地 方整備局との包括的連携協力に 関する協定書に基づく随意契約	-	7,733,440	-					

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度灰塚ダムウェットランド管理	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 広島県三次市十日市西6-2-1	令和8年4月1日	三次市長 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	7000020342092		河川法第99条に基づく地方公共団体への委託契約	-	8,943,000	-					
令和8年度灰塚ダム三良坂地区・吉舎地区用地管理	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 広島県三次市十日市西6-2-1	令和8年4月16日	三次市長 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	7000020342092		河川法第99条に基づく地方公共団体への委託契約	-	10,164,000	-					
令和8年度灰塚ダム総領地区用地管理	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 広島県三次市十日市西6-2-1	令和8年4月16日	庄原市長 広島県庄原市中本町一丁目10番1号	2000020342106		河川法第99条に基づく地方公共団体への委託契約	-	15,125,000	-					
令和8年度備北丘陵公園浄化槽保守点検作業	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 広島県三次市十日市西6-2-1	令和8年4月1日	(有)比婆西清掃社 広島県庄原市栗留町1836番地の8	7240002031566		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,298,986	5,298,986	100.00%					
令和8年度道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 金納 聡志 広島県広島市南区東雲2-13-28	令和8年4月1日	一般財団法人道路管理センター 東京都千代田区平河町一丁目2番10号	1010005018903		本件は、「道路管理システム」を利用して広島国道事務所管内の広島市域及び海田町域における道路占用物件の情報処理を行うものである。 「道路管理システム」は、電信電話、電力、ガス、上下水道等の多種多様な公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、政令市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス)からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営するデータベースシステムである。 一般財団法人道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用を図るため、GIS技術を利用した「道路管理システム」を開発、構築し運用する機関として設立された一般財団法人であり、同システムのデータベースの著作権を唯一有している機関である。 したがって、本業務は「公共調達の適正化について」(平成18年8月財務大臣通知)の「行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当することから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,940,238	4,940,238	100.00%					
令和8年度広島国道事務所道路橋点検	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 金納 聡志 広島県広島市南区東雲2-13-28	令和8年4月7日	西日本旅客鉄道(株) 大阪府大阪市北区芝田2-4-24	1120001059675		鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	-	68,982,000	-					

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度広島国道事務所管内不動産鑑定評価等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 金納 聡志 広島県広島市南区東雲2-13-28	令和8年4月16日	株式会社田原総合鑑定所 広島市中区本川町二丁目5番17号	3240001006481	企画競争	本業務は、中国地方整備局広島国道事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 業務の履行にあたっては、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条の規程に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であることが必要であり、標準地等の地域に精通している事が求められる。 このため、企画競争方式により企画提案を求め、業者から提出された企画提案書について、鑑定評価の実績や提案内容を総合的に評価した結果、上記業者を特定した。 よって、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号に基づき、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,272,300	5,272,300	100.00%				単価契約 予定価格及び契約金額は 予定調達総額	
令和8年度広島国道事務所管内不動産鑑定評価等業務(その2)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 金納 聡志 広島県広島市南区東雲2-13-28	令和8年4月16日	株式会社中央鑑定所 広島県東広島市西条朝日町10番18号	7240001023382	企画競争	本業務は、中国地方整備局広島国道事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 業務の履行にあたっては、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条の規程に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であることが必要であり、標準地等の地域に精通している事が求められる。 このため、企画競争方式により企画提案を求め、業者から提出された企画提案書について、鑑定評価の実績や提案内容を総合的に評価した結果、上記業者を特定した。 よって、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号に基づき、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,642,200	2,642,200	100.00%				単価契約 予定価格及び契約金額は 予定調達総額	
令和8年度広島西部砂防八木出張所仮設庁舎賃貸借	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島西部砂防事務所長 佐々木 美紀 広島県広島市中区八丁堀3-20	令和8年4月1日	大和リース(株)広島支店 広島県広島市中区本川町2丁目1番12号	4120001077476		会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 砂防事業実施のために必要な仮設庁舎を前年度より引き続き賃貸借するため	132,000	132,000	100.00%				単価契約 予定調達総額 1,584,000円	
警戒避難に資する氾濫危険性の予測精度向上に関する研究	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山口河川国道事務所長 竹島 大祐 山口県防府市国街1-10-20	令和8年4月1日	国立大学法人山口大学 山口県山口市吉田1677番地1	9250005001134		会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項 包括的連携・協力に関する協定に基づく研究委託	-	3,217,500	-					
河川における動的生態評価法に向けた物理・生物環境のモニタリングの高度化に関する研究	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山口河川国道事務所長 竹島 大祐 山口県防府市国街1-10-20	令和8年4月1日	国立大学法人山口大学 山口県山口市吉田1677番地1	9250005001134		会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項 包括的連携・協力に関する協定に基づく研究委託	-	11,726,000	-					
山口河川国道事務所道路橋点検	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山口河川国道事務所長 竹島 大祐 山口県防府市国街1-10-20	令和8年4月30日	西日本旅客鉄道株式会社 広島市東区上大須賀町15番20号	1120001059675		会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項 鉄道事業法の規定により、線路内作業については当該鉄道事業者しか実施できないため。	-	31,513,000	-					

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	企画競争又は公募	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
阿武隈群分布域の豪雨時崩壊ならびにスレーキング性 地盤の評価法・土質工学的性質に関する研究	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山陰西部国道事務所長 本村 信一郎 山口県萩市大字江向510番地	令和8年4月13日	国立大学法人 山口大学 山口県山口市吉田1677-1	9250005001134		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号包括的連 携・協力に関する協定に基づく研 究委託 会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	-	10,968,100	-					
令和8年度山陰西部国道事務所不動産鑑定評価等業 務(その1)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山陰西部国道事務所長 本村 信一郎 山口県萩市大字江向510番地	令和8年4月16日	富士不動産鑑定株式会社 山口県下関市一の宮町二丁目2番15号	5250001006289	企画競争	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	2,937,000	2,937,000	100.00%					単価契約 契約金額は予定調達総額
令和8年度山陰西部国道事務所不動産鑑定評価等業 務(その2)	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山陰西部国道事務所長 本村 信一郎 山口県萩市大字江向510番地	令和8年4月16日	株式会社地域整備機構 山口県伊崎町1丁目1番15号	3250001005739	企画競争	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	2,418,900	2,418,900	100.00%					単価契約 契約金額は予定調達総額
貯水池内植樹管理ほか	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 弥栄ダム管理所長 柳田 敏信 広島県大竹市小方町小方813-1	令和8年4月1日	岩国市 山口県岩国市今津町1丁目14-51	1000020352080		河川法第99条に基づく地方公共 団体への委託契約	-	23,067,000	-					
令和8年度温井ダム情報提供施設運営	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 温井ダム管理所長 浜田 健一 広島県山県郡安芸太田町大字加計1956-2	令和8年4月1日	安芸太田町 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番 地1	8000020343684		河川法第99条に基づく地方公共 団体への委託契約	-	3,059,100	-					
令和8年度温井ダム浄化槽維持管理	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 温井ダム管理所長 浜田 健一 広島県山県郡安芸太田町大字加計1956-2	令和8年4月7日	株式会社クリンプロ 広島県山県郡安芸太田町大字土居310番地	8240001024041		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 本役務の履行においては広島県 及び安芸太田町による許可が必 要となるが、当該業者が許可を有 する唯一の業者であるため。	2,778,600	2,593,800	93.34%					
令和8年度苫田ダムにおけるアオコ発生メカニズムに関 する研究	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 苫田ダム管理所長 松本 倫明 岡山県苫田郡鏡野町久田下原1592-4	令和8年4月27日	国立大学法人岡山大学 岡山県岡山市北区津島中一丁目1番1号	2260005002575		国立大学法人岡山大学と中国地 方整備局との包括的連携協力に 関する協定書に基づく随意契約 会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	-	7,152,860	-					

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に
単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。